

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月12日発行

Vol.220

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

8/5

水

南相馬市HP「フォトレポ」から

コスモスの花でいっぱいになれ ～花畑プロジェクト～

小高区美化事業（花畑プロジェクト）の一環として、コスモスの種まき作業が小高区大井で行われ、地元住民約30人が参加して農地に種をまきました。



2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・コスモスの花でいっぱいになれ
～花畑プロジェクト～ ----- 2
- ・藻類バイオマス生産開発拠点
主要施設が完成 ----- 2
- ・夜空を彩る打ち上げ花火
～追悼福興花火～ ----- 3
- ・大相撲「復興南相馬場所」
迫力の取組を堪能 ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 10
- 大熊町 ----- 15
- 富岡町 ----- 17
- 郡山市 ----- 18

●交流ルームひばり通信

- ・一時帰宅支援バスについて ---- 19
- ・8月の「ひばり」 ----- 20



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

8/5

水

コスモスの花でいっぱいになれ ～花畑プロジェクト～

小高区産業建設課では小高区美化事業（花畑プロジェクト）を実施していて、委託先の「ふるさと小高区地域農業復興組合」が、春に菜の花を栽培していた小高区大井の農地約12.8haで、秋に向けてコスモスの種をまく作業を進めています。

5日、地元住民約30人が参加して種まき作業を行いました。猛暑の中での作業となりましたが、参加者は「小高区の農地をコスモスの花でいっぱいになりたい」との思いを込めて、汗を拭いながら種をまいていました。



8/7

金

藻類バイオマス生産開発拠点主要施設が完成

藻類バイオマス生産開発拠点の主要施設が原町区泉地区に完成し、その完成披露式が行われました。

この施設は、津波被災地を活用し、福島に元来生息している藻類からバイオマスを大量生産するための実証研究施設で、今回、藻類を培養する施設が完成しました。

今年中に藻類からオイル等の原料を作る施設が完成する予定で、実証研究の進展によって新規事業の開拓や新たな雇用創出などが期待されています。



培養方法などを説明



1,000平方メートルの巨大レースウェイで培養

8/8 土

夜空を彩る打ち上げ花火 ～追悼福興花火～

原町区萱浜で追悼福興花火2015MINAMISOMAが開催され、色とりどりの打ち上げ花火が観客を魅了しました。

また、打ち上げ花火の開始前には、出店や追悼福興ライブが行われ、多くの来場者が楽しんでいました。



打ち上げ花火



打ち上げ花火



追悼福興ライブ



出店

8/11 火

大相撲「復興南相馬場所」 迫力の取組を堪能

大相撲の平成27年夏巡業「復興 大相撲南相馬場所」が市スポーツセンターで開かれました。大入り約2,300人の観客が白鵬関、鶴竜関の両横綱をはじめとした人気力士たちの迫力ある取組を楽しみました。

平成25年に「南相馬復興土俵入り」が行われましたが、南相馬市での大相撲の巡業開催は平成6年の原町場所以来、21年ぶりです。

会場では、子ども向けのぶつかり稽古などが催され、地元の小学生が力士に挑戦しました。子どもたちが2倍以上もの体格の力士を4人掛かりで土俵の外に押し出すと、客席から大きな拍手が起こっていました。



結びの一番は白鵬関と鶴竜関でした



多くの市民らが大相撲を観戦しました



力士とちびっ子力士が触れ合いました



本気で力士と組み合う子どももいました



一部の座席の方に記念座布団が贈られました



力士はサインや記念撮影に応じていました



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年8月6日現在

都道府県	人数
福島県	4,578
宮城県	1,631
山形県	627
新潟県	626
東京都	617
茨城県	584
埼玉県	555
栃木県	412
千葉県	367
神奈川県	353

都道府県	人数
群馬県	163
長野県	73
北海道	69
山梨県	69
秋田県	56
岩手県	47
静岡県	44
愛知県	35
兵庫県	34
石川県	31

都道府県	人数
京都府	27
大阪府	26
福井県	21
沖縄県	19
青森県	18
岡山県	12
岐阜県	10
滋賀県	9
広島県	8
長崎県	8

都道府県	人数
福岡県	7
富山県	6
熊本県	6
島根県	5
三重県	4
宮崎県	4
香川県	3
愛媛県	3
佐賀県	3
大分県	3

都道府県	人数
山口県	2
奈良県	1
高知県	1
和歌山県	-
徳島県	-
鳥取県	-
鹿児島県	-
海外	11
合計	11,188

(7/30 11,243)

【福島県内市町村別】

市町村	人数
福島市	1,187
相馬市	1,148
いわき市	613
郡山市	489
会津若松市	231
新地町	219
二本松市	113
伊達市	95
須賀川市	83
白河市	57

市町村	人数
喜多方市	48
本宮市	31
会津坂下町	26
西郷村	26
鏡石町	20
三春町	17
桑折町	16
猪苗代町	16
川俣町	15
会津美里町	15

市町村	人数
南会津町	15
棚倉町	14
西会津町	13
田村市	12
磐梯町	9
金山町	7
矢吹町	6
矢祭町	6
古殿町	6
北塩原村	5

市町村	人数
泉崎村	4
下郷町	3
広野町	3
天栄村	2
鮫川村	2
浅川町	2
小野町	2
国見町	1
石川町	1
合計	4,578

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	34,888人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,725人
	市内の仮設住宅	4,243人
	市内転居	4,478人
	計	47,334人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,188人
	（うち福島県外）	(6,610人)
	計	11,188人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,086人
	転出	8,924人
	所在不明	29人
	計	13,039人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 8月6日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,525人
原町区	47,116人	41,043人
計	71,561人	54,568人

(他市町村からの避難者2,199人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

市外で避難生活を送る南相馬市民との懇談会

南相馬市では、避難指示区域から市外に避難している皆さんを対象に懇談会を開催します。ぜひご参加ください。（新潟県では三条市ほか2会場）

とき **8月30日**  午前10時～正午

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室（和室）

対象 小高区全域および原町区大甕・太田地区の避難指示区域(20km圏内)から避難している方
※対象世帯には案内を郵送しています。

内容

- ・避難指示区域内の復旧・復興事業の取り組み状況
- ・避難指示区域の解除に関する意見交換 など

問い合わせ 南相馬市役所 復興企画部 企画課 帰還支援係 **TEL** 0244-24-5223



南相馬市

みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容 [8/12～8/18]

今週の番組（60分）※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 市役所便り 市役所の取組 第13回 建設部長 [2分～]
3. 変わるまち・変わらぬ想い 2015南相馬みらい創造塾視察研修行 [10分～]
4. 市役所便り 市役所の取組 第14回 市民生活部長 [30分～]
5. 中央図書館 夏休み企画のお知らせ [47分～]
6. 波乗り体操 [50分～]
7. リクエストアワーのお知らせ [57分～]
8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分～]

[午前0時～/午前9時～/午後3時～/午後8時～]

《特番》平成27年度 相馬野馬追総集編

- 1.初 日：出陣！
- 2.二日目：本祭り
- 3.最終日：野馬懸

今週は、小田原市と品川区の町の活性化について視察研修を行った「南相馬みらい創造塾」や、中央図書館で夏休みに開催される催しのお知らせをお届けします。

- 旧警戒区域ライブカメラ
- ・午前8時57分～
- ・午後0時57分～
- ・午後6時57分～



みつまるくん



浪江町からのお知らせ

臨時福祉給付金の申請書を9月中旬頃に送付します

8月12日HP更新

臨時福祉給付金の給付対象と思われる方には、平成27年9月中旬頃に申請書を送付します。申請書の発送まで今しばらくお待ちください。

臨時福祉給付金とは

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

給付対象者

次の(1)(2)の要件を満たす方

- (1) 平成27年1月1日において、浪江町に住民登録のある方
- (2) 平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方

(注1) 課税者に扶養されている方や、生活保護制度の被保護者などを除きます。

(注2) **今年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を重複して受給できます。**

※昨年と違う点ですので、ご注意ください。

給付額

給付対象者1人当たり 6,000円

申請方法

9月中旬頃に送られる「申請書兼請求書」に必要事項を記入し、「支給対象者全員分の本人確認書類等」を添えて同封される返信用封筒で郵送するか窓口にて提出してください。

申請受付期間

申請書到着後から12月25日(金)まで

※ 申請期間を過ぎてしまうと受け付けできない場合がありますので、期間は厳守してください。

※ 給付金は申請受付後、10月中旬以降に順次支給します。

臨時福祉給付金詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金に関して、町や厚生労働省などが、

- ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすること
- 臨時福祉給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

臨時福祉給付金をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。ご自宅や職場などに町や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず町や警察、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

浪江町HP「つながろう なみえ」から

浪江町地域スポーツセンター、直しています

平成23年夏に共用開始する予定だった「浪江町地域スポーツセンター」。

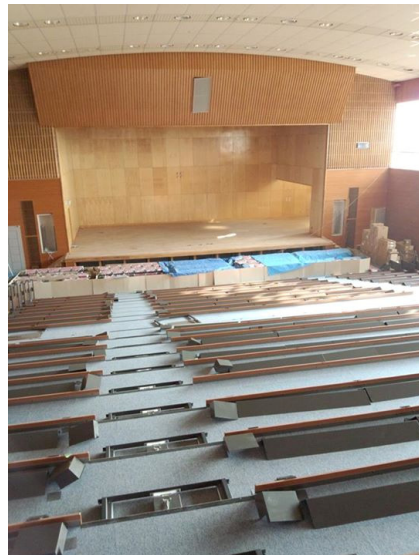
JR浪江駅の西側に位置し、スポーツ競技用のメインアリーナ、多目的施設として活用できるサブアリーナを備え、町内外の多くのニーズに応える施設として機能するはずでした。

あと2週間で完成というときに東日本大震災に襲われましたが、震度6強の揺れでも建物の構造はほとんど被害を受けていません。

このスポーツセンターは、帰町が叶った際に町民が集う公共施設として使用できるよう、設備の修復と完成に向けた工事が始まっています。



天井部分の点検をするために足場が組まれたメインアリーナ



可動式の観客席に椅子が取り付けられようとしているサブアリーナ



建物外観（除染作業中）

（8月9日撮影）

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（8月5日測定）

8月7日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	12/10 曇	1/8 曇	2/4 曇	3/5 晴	4/8 曇	5/14 晴	6/4 晴	7/9 曇	8/5 晴
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06
宮代第二仮設住宅(集会所)	0.12	0.13	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.09
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.11	0.11	0.09	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10	0.10
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.08	0.07	0.08	0.06	0.07	0.07	0.09	0.07	0.07
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.09	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.11	0.10	0.09
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.12	0.13	0.13	0.12	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.05	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05
森合仮設住宅(中央)	0.20	0.18	0.21	0.19	0.17	0.19	0.17	0.18	0.18
しのぶ台仮設住宅(階段掲示板前)	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06
旧佐原小学校仮設住宅(談話室)	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果（8月6日測定）

8月7日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	12/9 曇	1/7 曇	2/3 曇	3/4 雨	4/10 曇	5/13 晴	6/3 雨	7/8 雨	8/6 晴
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.13	0.13	0.10	0.11	0.11	0.10	0.13	0.11	0.12
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.10	0.09	0.08	0.10	0.09	0.09	0.10	0.09	0.09
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.13	0.12	0.10	0.12	0.12	0.11	0.12	0.10	0.11
大平農村広場仮設住宅 談話室駐輪場脇	0.16	0.16	0.13	0.14	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.16	0.15	0.13	0.14	0.14	0.13	0.15	0.13	0.13
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.14	0.14	0.12	0.13	0.14	0.14	0.14	0.13	0.12
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.18	0.17	0.14	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.12	0.14	0.12	0.13
郭内公園仮設住宅 北出入口	0.20	0.20	0.17	0.19	0.17	0.19	0.20	0.17	0.17
岳下住民センター仮設住宅 談話室脇	0.21	0.20	0.20	0.20	0.19	0.18	0.20	0.19	0.18
永田農村広場仮設住宅 集会所掲示板前	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.05	0.07	0.06	0.07
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.15	0.15	0.15	0.14	0.15	0.14	0.15	0.15	0.14
杉田農村広場仮設住宅 住宅花壇前	0.24	0.22	0.19	0.22	0.22	0.21	0.23	0.20	0.20
浪江小学校 モニタリングポスト	0.17	0.16	0.13	0.16	0.17	0.17	0.18	0.16	0.16
浪江中学校 モニタリングポスト	0.15	0.15	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.13	0.13

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果（8月6日測定）

8月7日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	12/9 曇	1/7 曇	2/3 曇	3/4 雨	4/10 曇	5/13 晴	6/3 雨	7/8 雨	8/6 晴
恵向仮設住宅（集会所掲示板脇）	0.15	0.14	0.12	0.14	0.14	0.14	0.15	0.12	0.13
恵向仮設住宅（談話室掲示板前）	0.19	0.16	0.17	0.16	0.18	0.17	0.19	0.16	0.15
高木仮設住宅（集会所掲示板脇）	0.21	0.20	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17
小田部仮設住宅（談話室掲示板前）	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.12
石神第一仮設住宅（談話室東側）	0.18	0.17	0.16	0.18	0.16	0.16	0.15	0.15	0.16
石神第二仮設住宅（集会所西側）	0.17	0.16	0.15	0.16	0.16	0.16	0.17	0.17	0.15
和田石上仮設住宅（談話室西側）	0.13	0.11	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11	0.10	0.11
栗木平仮設住宅（住宅中央）	0.13	0.15	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151



双葉町からのお知らせ

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ

8月10日HP更新

平成26年4月の消費税率引き上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、平成26年度に引き続き、平成27年度も給付金を支給します。子育て世帯臨時特例給付金については、対象と思われる方へ6月に申請書を送付しています。臨時福祉給付金は、8月末以降申請書の発送を予定しています。2つの給付金に関するチラシをご覧ください、下記期限までに申請書をご提出ください。

申請受付期限

- 子育て世帯臨時特例給付金：10月30日(金)
- 臨時福祉給付金：12月25日(金)

問い合わせ

【申請方法に関すること】健康福祉課
 【申告や町民税に関すること】税務課

TEL 0246-84-5205

TEL 0246-84-5206

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成27年8月3日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	17	埼玉県	882	岐阜県	10	鳥取県	-	佐賀県	4
青森県	20	千葉県	175	静岡県	35	島根県	18	長崎県	5
岩手県	8	東京都	357	愛知県	3	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	221	神奈川県	186	三重県	-	広島県	4	大分県	6
秋田県	14	新潟県	176	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	38	富山県	13	京都府	10	徳島県	-	鹿児島県	16
福島県	4,047	石川県	14	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	449	福井県	9	兵庫県	3	愛媛県	5	海外	4
栃木県	159	山梨県	11	奈良県	-	高知県	-	合計	6,997
群馬県	43	長野県	14	和歌山県	-	福岡県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	336	南相馬市	197	棚倉町	11
会津若松市	77	伊達市	17	塙町	9
郡山市	739	本宮市	58	平田村	6
いわき市	1,994	大玉村	5	三春町	13
白河市	237	鏡石町	9	広野町	22
須賀川市	58	猪苗代町	21	新地町	7
喜多方市	11	会津坂下町	15		
相馬市	57	会津美里町	18	その他	26
二本松市	16	西郷村	38	合計	4,047
田村市	22	矢吹町	28		

所在	人数
福島県内に避難している方	4,047
福島県外に避難している方	2,950

* 所在不明者 5人
 うち津波による行方不明者 1人
 * 死亡者 396人
 うち災害関連死亡者 149人

町民の安否確認などについては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

東日本大震災による建物の被害調査を実施します

8月5日HP更新

この調査は、東日本大震災により被害のあった居住用家屋(以下「住家」といいます。)について、被災者の申請により調査し、住家の損壊程度について認定した上で、り災証明を発行するものです。

家屋被害認定調査の対象者

- 双葉町の帰還困難区域内にあって、り災証明が発行されていない住家、または、り災証明を発行していても、り災状況が「長期間の居住不能」として発行されている住家に住んでいた所有者の方
- 借家人
※借家の場合は、貸借契約書の写しを提出していただきます。

り災証明が必要な方

生活再建支援制度など各種制度上必要な方、保険会社へ提出される方など
※り災証明書は賠償のために東京電力に提出するものではありません。

調査対象物件

調査対象者の方が住んでいた家屋を対象とします。

調査期間

9月～11月の平日(週2日・火曜日、木曜日)を基本とします。

- ※ 申し込み状況および建築士の予定により、希望の期間に調査できない場合がありますが、調査を希望する住家については、複数年にわたり全て調査する予定です。
調査は、帰還困難区域内でも比較的線量の低い町の東側から順次始めます。地区としては、新山行政区、下条行政区、郡山行政区、細谷行政区、中田行政区から着手します。

調査内容

調査は、(1)内部および外観調査、(2)外観調査があります。

- (1) 内部および外観調査(屋根、壁、傾きなど)は、住家の内部調査も行うため、所有者(借家人)などの立ち会いが必要です。立ち会いは、原則、本人にお願いしますが、都合により本人が立ち会えない場合は、同一世帯の方の立ち会いをお願いします。
- (2) 外観調査は、建物の損壊状況を外観からのみ調査します。

- ※ 放れ家畜やカビ等による室内の被害等は、本調査の対象となりません。

次ページへ続きます 

調査の実施

- 町が委託した建築士1人と町職員1人が調査します。
- 調査は、内閣府で定めた災害被害認定基準に基づき、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊を認定し、り災証明を発行します。
- 外観調査については、随時調査を実施します。
- 外観調査の結果に不服のある場合は、再申請により内部および外観調査を依頼できます。
- 認定結果は、調査後4カ月以内を目安に通知します。

日程調整

- 内部および外観調査は、申込書受け付け後に日程を調整し、所有者(借家人)などの立ち会いのもと実施します。調査を効率的に実施するため、同じ行政区内で日程を調整させていただきます。
- 1日で行う調査件数は、午前2件、午後2件程度を基本とします。
- 日程調整後、調査日を連絡しますので、立ち会いのため一時帰宅の手続きを取ってください。

調査の申し込みについて

申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、窓口へ提出するか、郵送してください。

- (1) 申込者の運転免許証等、身分証の写し
- (2) 家屋被害認定調査立会希望日調査票
- (3) 借家人が申し込む場合は、貸借契約書の写し

申込書は、いわき事務所と各支所窓口へ準備しています。なお、連絡いただければ郵送します。

家屋被害認定調査申込書の提出期限

8月31日(月)

※ファックス、電子メールでの受け付けはいたしません。ご了承ください。

【問い合わせ・申込先】

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 税務課

TEL 0246-84-5206

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

七夕飾りに願いを込めて～平七夕まつり～

8月6日(木)～8日(土)にかけて、いわき市で平七夕まつりが開催され、いわき市で活動をしている自治会「いわき・まごころ双葉会」の皆さんが制作した七夕飾りを出展しました。

平七夕まつりのルーツでもある仙台の方にデザインをお願いし、会員約50人で制作されたようです。

力を合わせて制作した七夕飾りは特別賞に選出。



いわき・まごころ双葉会の岡田会長は「七夕飾りを通じて、いわきの皆さんとより親交を深めることができうれしい」と受賞の喜びを表現、また平七夕まつり実行委員会の鈴木会長からは「被災された皆さんとの交流が実現されている姿を見て、平七夕まつりの果たしている役割を感じました」と総括がありました。



ひとりひとりの願い詰まった七夕飾り。その願いが大きな『わ』となった七夕まつりとなりました。



大熊町からのお知らせ

福島県復興公営住宅(第3期)の再募集のお知らせ

8月7日HP更新

第3期募集(4月1日～5月29日)を行った結果、申込数が募集戸数に満たなかった住宅について、次のとおり再募集を行います。

募集する住戸

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村
郡山市	東原	2号棟	優先住宅	2LDK	3	大熊町
			一般住宅	3LDK	10	
	八山田	3号棟	優先住宅	2LDK	4	
			一般住宅	3LDK	11	
いわき市	大原	1号棟	一般住宅	2LDK	2	大熊町
			一般住宅	3LDK	7	
三春町	平沢	戸建	一般住宅	3LDK	1	大熊町、双葉町
計					38	

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

※ 応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

申込期限

9月11日(金) 当日消印有効

※ 7月27日(月)の抽選で当選しなかった方は再度申し込みできます。

【入居申込書の請求先、問い合わせ先、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階

TEL 024-522-3320

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

8月10日HP更新

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです。

本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません。

この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、9月30日をもって終了します。

終了後、10月1日からの3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル TEL 0570-011-050 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、通常の見話料金がかかります。

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

8月11日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μSv/h)								線量計	
			6/11	6/17	6/25	7/2	7/9	7/15	7/23	7/29		8/6
23	夫沢	西北西約2.3km	6.5	6.7	6.7	6.6	6.4	6.1	6.3	6.5	6.5	NaI
25	野上	西約14km	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	NaI
29	夫沢	西約2.4km	7.8	7.8	7.8	7.7	7.7	7.4	7.4	7.6	7.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	9.2	9.1	9.0	9.0	8.9	8.7	8.9	9.1	8.9	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.0	4.0	3.8	3.9	3.4	3.8	3.8	3.8	3.9	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.9	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	23.9	22.7	22.8	23.1	21.4	21.6	20.9	21.4	22.2	IC
38	小入野	西南西約3.4km	2.9	3.0	3.0	3.0	2.9	2.8	2.9	2.9	2.9	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	15.9	16.2	15.7	15.8	15.3	14.7	16.4	15.9	16.1	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.0	7.2	7.0	7.0	6.8	6.5	7.1	7.0	7.2	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
(測定実施者:電力会社)

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



富岡町からのお知らせ

大玉村営災害公営住宅入居再募集のお知らせ

8月7日HP更新

大玉村営災害公営住宅(安達郡大玉村玉井字横堀平158-16)の再募集を下記のとおり行います。

募集する住戸

戸建て(二階建て)3LDK 6戸 (平成27年12月完成予定)

ペット飼育可 駐車スペース2台有り

申込期限

8月31日(月)必着

申込書の入手先・提出先

富岡町役場 生活支援課 住宅支援係 または、各支所・出張所の窓口

【郵送先】

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場 生活支援課 住宅支援係

※申込書は、問い合わせ先に連絡していただければ希望先に送付します。



工事の様子 (7月27日)

問い合わせ

富岡町役場 生活支援課 住宅支援係

☎0120-33-6466

詳細については、今週号に添付しました
「大玉村営災害公営住宅入居再募集のお知らせ」をご覧ください。

※富岡町の世帯のみ



郡山市からのお知らせ

臨時福祉給付金の申請受付を開始しました

8月11日HP更新

臨時福祉給付金は、平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

対象と思われる方には、8月7日ごろから順次申請書を送付しています。
給付金は10月以降に順次支給します。

給付対象者

平成27年1月1日に郡山市に住民登録があり、平成27年度の市民税が課税されない方

(注1) 課税者に扶養されている方(控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者)や、生活保護制度の被保護者などを除きます。

(注2) 今年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を重複して受給できます。

給付額

給付対象者1人当たり 6,000円

申込期限

11月30日(月)

※お早めに申請してください。

申込方法

郵送された申請書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証のコピーなど)と通帳のコピーを同封の上、返信用封筒にてご返送ください。

なお、申請書は8月7日以降順次送付します。対象と思われる方で、申請書が9月上旬までに届かない場合はお問い合わせください。

支給方法

口座振替による支給

※口座を開設していない方はお問い合わせください。

問い合わせ

保健福祉部 保健福祉総務課

TEL 024-924-4192

一時帰宅支援バスについて (南相馬市)

今年度2回目の一時帰宅支援バスの運行が決定しました。

5年目を迎えた避難生活。南相馬市の除染作業も徐々に進み、帰還の日もゆっくりではありますが、現実味を帯びてきました。

しかしながら、避難生活の長期化に伴い、人の住まない家とその周辺は加速度的に荒廃し続けています。

このような現状の中で、少しでも、家を片付け、家周りの伸びた雑草と樹木を刈り取るなどとして、帰還に向けた活気を高めるために、一時帰宅をしませんか。

今回(通算6回目)も、新潟県内のボランティア、三条市役所職員、三条市社会福祉協議会職員、ひばりボランティアが同行しての一時帰宅です。

大型バスでの移動になりますので、行き帰りの車内はゆったりできると思います。また、多少の荷物の持ち帰りも可能です(要相談)。

現地ボランティアをお願いして、家の片付けなどをお考えの方は、ひばりでボランティア依頼のお手伝いをいたしますので、参加申し込みの際にお申し出ください。

今後も、一時帰宅の支援を継続する予定ですので、ご意見・ご要望がありましたらお寄せください。

日 時	10月10日 (土)	午前3時40分集合 午前4時出発 (詳しい行程は後日発表)
集合場所	三条市総合福祉センター	
応募締切	8月26日(水) 正午	

※浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・川内村などへも、一時帰宅支援を行います。
詳しくはお問い合わせください。

申し込み 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

8月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				13日	14日	15日
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり お盆休み	ひばり お盆休み
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
ひばり お盆休み		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
ひばり休み	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室 一時帰宅 支援バス 申込締切	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数 (2015.8.12現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	33	75
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	19
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	60	132

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511